○女性活躍に関する情報公表

１ 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

①労働者に占める女性労働者の割合（令和6年4月1日現在）

	男性	女性
正規職員	97.3%	2.7%
常勤補助職員	5.0%	95.0%
非常勤補助職員	2.5%	97.5%
常勤普通嘱託	93.5%	6.5%
非常勤普通嘱託	96.6%	3.4%
常勤専門嘱託	100.0%	0.0%
非常勤専門嘱託	100.0%	0.0%

②男女の賃金の差違（令和5年度実績）

		男女の賃金の差違（男女の賃金に対する女性の賃金割合）
全ての労働者		21.7%
	うち正規雇用労働者	21.3%
	うち非正規雇用労働者	38.2%

対象期間：令和５事業年度（令和５年４月～令和６年３月）

賃金：基本給（俸給・賃金）のほか、時間外勤務手当や賞与などの諸手当を含み、退職手当及び通勤手当は除く

正規雇用労働者：期間の定めなくフルタイムで勤務する職員等（常勤職員及び無期雇用契約の常勤補助職員、非常勤補助職員、常勤普通嘱託）

非正規雇用労働者：正規雇用労働者以外の職員等

２ 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

・男女別の育児休業取得率（令和５年度）

	男性	女性
正規職員	77.8%	
非常勤補助職員		100.0%

上記以外の職種は、取得者の該当がありません。